
◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第11、議案第10号 平成25年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第10号は、平成25年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時55分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時08分）

○議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（福本栄一郎君） 20ページ、歳入のふるさと応援寄附金、先ほど総務課長が13人と言いましたけれども、これは、1点目は、一人あたり、大口はどのくらいですか。

それと、松崎在住者であったのか、あるいは松崎に、例えば旅に来て、素晴らしいところだという・・・、そういった意味で町内者、町外者ということが2点目。

それから、何かメッセージはあるんですか。寄付者のメッセージ、何々に使ってくださいという。

そして、この使い道はどうなっていますか。

○企画観光課長（山本 公君） 20ページ、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の関係になります。平成20年から地方税法の改正によりまして、自分の住んでいる所ではなくても寄附ができるというようなことの中で、これまでできております。

総務課長の方から説明がありましたように、13件ということで、大口は100万円が3件ございます。町内、町外の関係ですが、13人の内1人が町内の方です。あとはみんな町外にな

ります。町外というか、町の出身者もいるのかな・・・、町外の方でございます。

それで、メッセージもあるわけですがけれども、町のために使ってください、有効に活用してくださいというようなこと、ふるさとを応援したいですよというような方もありますし、自分の出身地であるので、町の発展に応援をしたいというようなこともあります。

財源の方については、一般財源化をしてございます。これまで、24年までで37件ですの
で、今回を合せると50件、総額で1421万9000円ということになります。

○2番（福本栄一郎君） 50件で・・・。

○企画観光課長（山本 公君） 50件で1421万9000円になります。

○2番（福本栄一郎君） 一般財源にするのは結構ですけども、これを町長が標榜していま
す所信表明、施政方針演説の中で「未来を担う人材を育むまちづくり」「健やか・安心に暮
らせる福祉のまちづくり」、いわゆる子育て支援、高齢者支援に特別財源的に充てた方がい
いと思うんですよ。私の考え。50件でもう既に1000万円、今年度が13件で383万7000円、これ
を一般財源に入れるとどこに行っちゃったかわからない。

これを、その中で特定財源的な考え方で、子育て支援、高齢者支援というのに特定の扱
った方がいいと思うんですよ。

そうすれば、町長の標榜している施政方針、所信表明、子育て支援、高齢者支援というの
に・・・、その辺の考え方はありますか。

○町長（齋藤文彦君） 私もこのふるさと納税をやっている方に私の知ってる人もいますの
で、いろいろ話を聞いていると、これに使ってくださいというのを結構言われていますの
で、福本議員が言われたようなことはそれなりに考える必要があるのかなと思っているところ
でございます。

○総務課長（金刺英夫君） 議員のおっしゃることも本当にもっともでございますが、あくま
でもこれは寄附金というふうなことで、なかなか財源がその年度確定しないという面もござ
います。それには、じゃあ、どういう使い方があるかというのと、やっぱりこれを基金とかそ
ういったものに積み立てていく中での活用とか、使う方法をまた改めて考えなければいけな
いと思いますが、今までは一般財源として寄附という形でございます。

いま町長のここでの回答にもありましたように、今後そういった形で考えていければと思
います。

○2番（福本栄一郎君） これは質問じゃないですけど、これは最終補正ですから本当に未
確定ですよ。だったら、翌年度に持ち越してやるとか、あるいはいま総務課長が言われ

たように基金的なもの、その特定するものじゃないです。内部の考え方として、特に総務課、財政担当者の考え方の中に、頭の中に入れてもらいたい。

これは、いわゆる子育て支援というのは、松崎生まれであれば松崎を忘れないですよ。私も・・・例えば、故郷というのは、昔からいう錦を飾る、あるいは温かく迎えてくれるところが故郷だと私は思っています。成功した人、失敗した人が。成功すれば、必ず来ると思うんですよ。わがふるさとへと。その辺を、ですから、私が言っているのは、子育て支援に力を入れてください。大成功を収めればみんなふるさとに来ると思います。その辺です。よろしくをお願いします。

○町長（齋藤文彦君） どのようなことができるかちょっと内部で話し合って、やってみたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） 21ページですけれども、21世紀の森の基金の繰入ですけれども、これはこの前聞いた時に、600万円、ほとんどの方と連絡が取れているということですよね。外国に行ったりとか、そういう方もいるんでしょうけれども、これは、いつ頃精算できる予定ですかね。これは。

○企画観光課長（山本 公君） 21世紀の森の基金の関係につきましては、昭和60年から61年にオーナーを募集しまして、315口でやったわけですが、1億5750万円という基金を作りました。600万円ということですので、12名分残っているわけでございます。12名の方の内、請求書がまだ未提出の方が6名、契約書がまだ戻ってこない方が2名、交渉中の方が3名、所在がちょっと・・・、住所がわからないというか、どちらかへ行ってしまって、なかなかつかまらない方が1名ということで、12残っているわけですが、請求書を送ってきたものについては、年度中に処理を、基金ではなく一般財源の方から使っておきまして、また新年度において基金から繰入れるというような感じで対応したいと思っておりますけれども、保留の方が3名、同じ家族の方ですが、交渉をしております、ご理解をいただくように交渉をしているところでございます。1名の方はちょっと親族の方がいらっしゃいますので、その方に情報をちょっと確認しようかと・・・、静岡におりますので、確認しようかということで、年度中にできればこれも確認をしたいなというふうに思います。

○1番（藤井 要君） これは、1名の不明の方ということで、わからなかった時には、最終的には相続関係とか、そういうようにまわっていくんだと思いますけれども、最終的には、これは近いうちに片付くということでよろしいですよ。

もし不明の方・・・、うちの方の収益になるなんていうこともあり得るかもしれませんがけれども、なるべく早く解決してもらいたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 答弁はいいですか。

（藤井議員「いいです」と呼ぶ）

○5番（高柳孝博君） 22ページの19款のところの諸収入の関係なんですけれど、この中の7節の県営中山間総合整備事業負担金返還金で繰入になった、これは当初の計画より遅れた・・・、ちょっとここの詳細をお願いしたいと思います。

○産業建設課長（山本秀樹君） ここにつきましては、今回の負担金の返還につきましては、24年度分ということになります。

これは町全体の中山間総合整備事業ですから、いろんな場所があるわけですが、その中で、ここの主な原因というのは、松高の前の部分の所になります。そこにつきましては、やっぱりなかなか用地の確定であるとか、いろいろそこは問題が長引きまして、なかなか解決がつかないという中で、24年度の事業の分の内、予定していた3割位しか進捗がいなくて、7割が執行できない見込みということになりましたので、当初24年度分の負担金を払っておりましたけれども、1500万円払っておりましたけれども、その分の内の7割が返還をされてくるというような形ということでございます。

なお、この事業につきましては、じゃあ、その分やられないかという、その事業費分はあとからまたそれにつけ増しをされて、事業としては実施されるということになることと思います。

なお、これにつきましては、起債等も借りていますので、起債の償還等の関係が26年度でまた発生してくるということになります。

○6番（土屋清武君） はじめに、13ページの所の老人福祉費負担金の中で、訪問給食サービスがこの年度末で70万5000円追加になっているわけですが、町内で、全体で何人位この該当者がいるのか、教えていただきたいと思います。

それで、25ページの中で積立金、基金の関係があるわけですが、これは今になってやむを得ないと思いますけれども、全体の42億円の予算で2億円を財調に積み立てるということについて、町長、どのように思いますか。これはもう少し事業が・・・、入札差金等があって、また、そのほか事業の取り消しなんかがあったこともあろうかと思いますが、もう少し早い時点において各事業の執行関係の精査をして、年度内に予算処理ができるような、町民にサービスを考えるべきではないか、このようにと思いますが、その辺をちょっとお

伺いしたいと思います。

それで、もう1点、38ページの19節の負担金、補助及び交付金の中で、松崎港湾維持修繕事業510万円の減額になっているわけですが、これは、私の想像では旧港湾の浚渫関係の負担が・・・、私の見た段階では事業をやっていないんじゃないかと、それで減額したのかなと思うわけですが、どういうわけで減額・・・、場所はだいたい話し合ってるということをお前は一般質問でも聞いているわけですが、その理由を・・・、これは事業自身が県ですので、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、先ほどの訪問サービスの関係ですが、約170人です。申請をして170人の方が台帳登録されて、その内の細かく何人というのがちょっとあるわけですが、ただその170人がちょっと10人20人の変動があるかもしれませんが、その程度です。

○町長（齋藤文彦君） 財調から使っている部分もあるわけですが、貯め込むつもりはありませんけれども、土屋議員の言われることはそのとおりだと思うところがありますので、真摯に受け止めてやっていきたいなと思っています。

○産業建設課長（山本秀樹君） 港湾の関係の負担金の所でございますけれども、これは議員がおっしゃるとおりで、12月の補正で増やした所でございます。

これは県の方で当初こういう形で物揚場の修理とか、それから、浚渫とか、そういうものを予定しているよということの中で、漁協等の要望もありまして、一応今年度事業として新たにやりますということで12月、その分事業が増えるから負担金も増えますよという連絡をもらって、補正をしたところなんですけど、それ以降、今年になりまして、やっぱり県の方では、土木サイドで持っている予算の中でいろいろやり繰りがやっぱりなかなかつかなくなりまして、最終的には、大変申し訳ないけれども、減額をしてもらいたいというようなことになりまして、一応県の方の予算としては2000万円位あったわけですが、その中で570万円ほどの事業になりまして、松崎町の方の持ち出しは190万円位というようなことで、570万円の中で、今現在持っているお金と合わせて浚渫をやる範囲で行いますという返事でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 総務課長でしょうか、6ページ、繰越明許費について説明いたしたいと思います。まず、総体・・・、繰越明許が多くて1億8400万何某ということで、でかい繰越明許になるわけですが、ちまたの年度切り替えの時期の土建屋さんなどが手薄になる

という時期にこの活性化対策の一つとして必ずしも悪いというふうには、私は思わないですけれども、そこら辺の判断、認識はどんなことでしょうか。まず、それをお答えいただいて、なお、この繰越明許費の内訳の1点目の庁舎の非常用発電の関係が5800万円ということの状況はどんなことで、なぜこうなったか。説明をこれは受けてきたところですが、説明をいただきたいということと、4番目にある漁港堤防整備事前調査業務委託ということで2000万円、業務委託がいま冬の時期で海では測量がしにくいという事態になっているわけですが、どういうわけで延びてこんなに大きな額になったかということ。

それから、橋梁耐震補強の関係で南郷橋も再々出てきているわけですが、もう一つの橋で4300万円、これも大きな額でどういう事情でこういうふうが遅れてきて繰越になったか。

それから、もう1点ですか、雲見漁港関係の最後の復旧工事の3800万円、これはどういうわけでこういうふうになったかを説明いただきたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君） まず、全体の繰越の考え方といいましょうか、認識の問題でございしますが、先ほど8事業で1億8400万円と言いましたが、これはそれぞれみんな事情が違っておりまして、そういった中ではございます。

国の予算編成の都合上どうしても年度末に偏ってしまったというものの中にはございまして、非常用発電みたいに発注の時期の問題というご指摘もございしますが、そういったこと等々いろんなものから今回こういった形になっております。

それらをもう一度精査して、やはり今後こういった繰越・繰越明許は必ずしも悪いというわけではないでしょうけれども、金額的にちょっと大きすぎるのかなという反省はしております。

ですから、前回言ったかと思いますが、やっぱり発注の時期というか、発注計画というものをもう少し多年に渡ってやっていかなければ、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

ただ、それは短期の場合はそれで行くんでしょうけれども、どうしても国の経済対策、そういったものによって突発的に現れるものもありますので、それはそれでやむを得ないのかなと思いますけれども、やはり自分たち町のところでの分につきましては、できるだけ計画的なものを再度徹底させていくような形で対処していきたいというふうに考えます。

2番目の庁舎の非常用発電の関係でございしますが、これも全協の時に説明をさせていただきました、東日本大震災の関係でいろいろ事業が重なっているというふうなことで、こちらで発注しておりますキューピクル関係も当初できるというような判断でございましたけれど

も、需要が大変多いというふうな中で、それがなかなかできないというふうなこと等がございまして、やむを得ず繰り越させていただいたということでございます。

これにつきましても発注が確かに11月8日ということで遅かったという面もございまして、その辺は先ほど言いましたような形の反省を込めまして、また今後対応していきたいと思います。

○産業建設課長（山本秀樹君） 今回の中で建設課の方は合わせるとだいたい1億ちょっとというような金額になります。主犯格になるなというふうな感じがしておりますけれども、事業の推進につきましては、総務課長が今言ったとおりできれば年度内に完結を目指して実施をしているわけですが、ここにあるようなものにつきましては、堤防の調査とか、それから、そのほかのものにつきましても12月補正で対応したというのがほとんどでございます。

その中で、まず、堤防の整備というのは、県の方のアクションプランというのが、災害対策のアクションがありまして、それぞれ県の方で海岸線の防御をどのようにやっていこうかというような一つのプランがあります。その県の示したプラン、要するに津波高ですね。例えば、岩地でいけば8.5メートルとか、そういう時に、それに対応するハード対策として8.5メートルの堤防を作るとこんな形になりますよというのを地域の方々の意見を聞きながら、アクションプランとしてまとめていきたいというのがあります。

その具体的なプランを作るのに、調査業務をしてもらいたいということで、これは交付金という形で、防災の方の交付金という形で、この中で1800万円ほど来ますけれども、そういう中で計画を立てなければならないというのがあります。

ただ、ここに来て、レベル1の津波の高さが少し修正をされるというような情報が入りました。

我われの方もすぐに調査をしてプランを作ろうかということになったんですが、これだけのお金を使って作ったところが、レベル1の津波高が情報修正されたよというような形になるとまた計画を作り直さなければならないということもありますので、とりあえず、その修正の内容等がはっきりするまでとりあえず待とうかというようなことで、下田の方は事前に計画を発注して一旦つくるとことをやったみたいですが、そのほかのところは様子を見ているみたいです。下田の方も作ってから変わったら困るなというふうな話をしているそうですけれども、そういうようなこともありまして、ちょっと年度内に完成はあきらめて、その数字がある程度確定してから対応しようかなということで繰越にさせていただきます。

した。

それから、橋梁の関係ですが、これは内容としましては、上町橋、八木山の橋ですね。その橋は1000万円分がこの中にあります。それは、国の社会資本整備総合交付金の方が余裕が出たということで、緊急にもっと整備しなさいということで繰り上げてやる事業はないかということで、うちの方は26年度に予定をしていました上町橋を前寄せて25年度予算にしたということで、これは今年に入ってから新たに増えてきたというような事業でございます。

それに、あとは南郷橋ですね。これにつきましては、24年度の工事の中でやっぱり横桁の方の応用力不足というんですかね。力不足というのがありまして、その横桁を新たに作ったというところがありまして、それでだいぶ日数を要したということになったことから、25年度分の着工が遅れたということがあります。なおかつ25年度分の中では、歩道を一部車道にするわけですが、歩道部分をそのまま剥きただけだと、やっぱりそこら辺も耐力が不足をするということで、鋼板でサンドイッチにするというような、新たに工法が必要になったとか、いろいろ補強の部分も加わりまして、25年度は年度内に完成が難しいということから、繰越にさせていただくというような経緯があります。

最後に、雲見の漁港の関係ですけれども、これも地域からの要望もありまして、今年度7月の台風でだいぶテトラも飛ばされたということもありまして、災害の方の申請をやりまして、12月に査定を受けました。12月に査定を受けてからの工事になります。当然西風の強い時にはなかなか何も出来ないということで、ただ、台風シーズン前にはやりたいというようなことから、繰越事業にさせていただいて、波が収まってから実際にやっていくというようなことです。

なお、ここにきて、海の中に沈んだテトラをどういうふうに処分するのか、ある官庁においては、拾って処分をして廃棄しなさいと、そうすると処分費が何千万円という経費がかかるわけですが、それをやりなさいというところもあれば、うちの方は、それをそのまま魚礁として使いたいというような要望も出してしまして、その辺の調整を今やっているところで、なかなかその辺のところももうちょっとで結論は出るとは思いますけれども、今その辺の作業もありまして、これも当然年度内に完成は難しいということで、翌年度に遅らせていただいたということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） それぞれ答弁いただいたわけですが、それぞれもっと突っ込んで聞きたいことが多いですけれども、時間がありますので、また後日やっていくということで私の質問は途中ですがやめておくことにしたいと思います

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） 11ページですけれども、1款のところの法人、これは最近町内でも倒産とか、そういうところがありましたけれども、これもマイナス1500万円というのは、あれですか、過年度分を合わせて今年倒産とか、そういう内訳、延滞になっていた分、そういうような関係はわかりますか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 法人町民税が150万円ですね。150万円ほど減額になっておりますけれども、これにつきましては、会社の組織が再編をされたとか、あとは、解散をされたとかということで、8社ほど法人町民税の対象となっていた会社の方が減っておりますので、その関係で減額になっております。

○1番（藤井 要君） 一緒に聞けば良かったんですけれども、じゃあ、この8社は、これは統合とか集約されたということになると、また過年度にもらえるものかということと、そして、次の固定資産の関係、これも今年これは増えているわけですが、滞納か何かが取れたのか。あと、下の入湯税も合せて500万円ほど増えているわけですが、これも例えば、滞納があつて、それも増えたのか。それとも、今年は利用客があつて増えたのか。ここら辺をちょっとさっきの8社の関係と合わせてお願いします。

○窓口税務課長（山本稲一君） 先ほどの8社の関係につきましては、トータルで最終的に8社減ったということございまして、翌年度またその分があるのかということは、過年度の分は関係ございません。

それと、次に、固定資産税の関係になりますけれども、固定資産税につきましては、当初予算編成をする時に償却資産の分につきましては、毎年前年度の8パーセント減ということで見込ませていただいておりますけれども、実際には償却資産が減価償却をされて、それプラス新しく償却資産として増える分があるわけですが、その増加する分につきましては、予測がつかないというようなことで、その分を当初予算で見込んでいなかったものですから、その分が増加となって、固定資産税の方が493万6000円ですか、増額というようなことになっております。

それから、入湯税の関係でございますけれども、入湯税につきましては、申告を過去の分をされていないところがございまして、30件ほどになるわけですが、そちらの方へうちの方の職員が直接申告の指導に伺いまして、申告の方をしてもらったというようなことございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（関 唯彦君） 今の11ページの町民税のところなんですけれど、最初に予算を組む時にかなり減収になるという形で組んだのが、このように町民税が2500万円トータルで増え・・・、先ほどみたように入湯税のところ、職員が頑張って増やしたりしていますけれども、この要因はどうなんだろうかな。最初の見込みとだいぶ違ってきているんじゃないのかなというふうに・・・、当初予算と比べるとね。その辺はどうなんだろうかな。

○窓口税務課長（山本稲一君） 関議員がおっしゃるとおりでして、個人町民税につきまして、12月末の調定額と予算で見込んだ調定額を比べますと、1500万円ほど開きがございます。それから、収納率が当初見込んだ収納率と12月の時点での収納率の開きがやはり1.4パーセントほどございまして、当初の予算を見込んだ時が非常に厳しく過少に見込んであったのかなという感じを受けております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

○7番（関 唯彦君） 過少に見込んだということで、これからどうなんだろうかな。その辺は、また同じくらいの予定は組めるのかということ。町民税。

それから、ほかに、32ページです。老人健康対策事業の所の13節の委託料、この検診ですよ。240万円、これはだいたいこうやって減額になるんですけれども、これはやはり多く見過ぎたんでしょうか。それとも、検診率が上がっていないということなのか、その辺を教えてくださいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 32ページのこのがん検診等についてちょっとご説明させていただきますと、約50パーセントを目標としていましたけれども、なかなか至らず、例えば、胃がん検診ですと1050人見込んだところが761人ですとか、やはり見込みよりだいぶ減っています。

私どもはがん検診を受けない方については連絡なんかをして対応していたわけなんですけれども、結果的に少ない数値となっております。

○窓口税務課長（山本稲一君） 町民税の見込みにつきましては、新年度につきましては、新年度の予算の方でまた説明をさせていただきますけれども、あまり過少に見積もらないよう前年度の2パーセントの減程度で見込んでおります。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（高柳孝博君） 私は議案第10号 平成25年度松崎町一般会計補正予算（第4号）について賛成いたします。

本議案は歳入につきましては、町税の若干の見込み違いというものはあるかもしれませんが、2543万6000円、そういったこと。それと、収入の減の方では観光施設の入館料が減に、あるいは売上が減ってしまっって2099万円が減ったというようなことはあるもののこのあたりの努力を期待しまして、歳出の方につきましては、ほぼ業務執行見込みの精査というのがあると思います。

それから、先ほどの収入減に伴う指定管理料の減というのがありまして、そのあたりがあるんですが、今後の観光収入の増とかを見込みまして、それらも期待いたします。

それから、積立につきましては、基金の話が出ましたけれど、基金につきましてももう少し精査していただいて、今後の有効活用というのを期待いたしまして本議案に賛成いたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第10号 平成25年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
